

令和5年3月13日

新型コロナウイルス感染症を防ぐための留意事項(行動ポリシー)

群馬県青少年会館

- 手洗い又はアルコール消毒を徹底する。
- 会場内は参加者の距離を1 m程度確保する。
- 換気扇を可動させての換気を行う。さらに一定時間（概ね1時間程度）が経過したら休憩を入れ、外気を取り入れる換気を行う。
- 大きな声を出さない。
- 人と人が交錯する機会を極力減らす。
- 共有物の管理又は消毒の徹底と参加者の手が触れる場所をアルコールや次亜塩素酸ナトリウムを含有したもので拭き取りを行う。
- 飲食をする場合はパッケージされた食事で行う等工夫する。
また、1 m以上の間隔を空け、極力会話をしないよう配慮する。
- 喫煙する場合は所定の屋外喫煙所のみとし、火災事故に十分注意する。
他の利用者と1 m以上の間隔を空け、極力会話をしないなど感染防止のために十分注意する。
- 宿泊利用時、寝具を配置する間隔を密集させない。（1 m程度の間隔を確保する。）